



広報いたの4月号

ホームページ <http://www.town.itano.tokushima.jp/>



すがお

発行：板野町役場

徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2
企画・編集：総務課 TEL672-5980



まちの表情

田園パークと桜づつみ

春の到来を象徴する桜が見頃を迎えています。「板野町の花」でもある桜は、町内のいたるところで可憐な桜色の花を咲かせています。

平成3年(1991年)完成の田園パークスポーツガーデン(あわぎんスポーツガーデン)では、同時期に整備された黒谷川沿いの堤防の桜が、散歩する人の目を楽しませてくれています。

〔令和6年4月9日撮影〕

もくじ

- 令和7年度施策方針の概要…………… 2・3
- 令和7年度当初予算…………… 4～7
- 臨時交付金事業…………… 7
- お知らせ…………… 8～16
- ふるさと板野歴史史話…………… 17
- 町民スポーツ…………… 18
- まちのうごき…………… 19
- 町民カレンダー…………… 20・21
- はばたけ未来っ子(板野南小学校)…………… 22
- 文化の館だより349…………… 22

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

令和七年度施策方針の概要

一人が輝く 安心、笑顔、交流のまち いたの「に向けて」

板野町長

玉井 孝治

春の気配もようやく整い、

「風光る」季節となりました。自然の生命力に満ちた季節でございますが、入学や入園の前に、新たな門出への準備を進めていただく時期でもございます。

令和七年度につきまして、も、私自身が先頭に立って、全職員が一丸となり、町政発展のため誠心誠意、各種行政施策に取り組んでまいりたいと存じますので、皆様方には、尚一層のご支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

公立学校普通科学区制
見直しのスタート

昭和四十七年に総合選抜(総選)制度の創設以降、五十

二年が経過いたしました。

令和七年一月二十九日の有識者会議で、来年の三月に小学校を卒業される生徒が受験する二〇二九年度の学区制撤廃に向けた提言が出され、三月七日に県教育委員会に対し報告書が提出されました。報告書では、現在の中学三年生が受験する二〇二六年度から、別の学区へと進学できる割合を段階的に引き上げ、現在の小学六年生が受験する二〇二九年度入試から学区制を撤廃するとしています。この学区制問題は板野町にとって、人口減少の大きな問題点の一つであると捉えており、今後は人口減少対策につながるのではないかと期待を寄せているところでございます。

引き続き、粘り強く要望を続け、学区制の廃止に向けて取り組んでまいります。



第六次板野町振興計画前期基本計画および板野町第二期総合戦略の策定について

去る二月二十六日、第六次板野町振興計画前期基本計画策定委員会を開催し、将来像には「一人が輝く 安心、笑顔、交流のまち いたの」を掲げ、今後十年間の総合的な町づくりの方向性が示されました。また、併せて板野町第二期

総合戦略評価委員会を開催

し、第六次基本計画に沿いながら人口減少対策を講じること、デジタルを活用した地方創生を推進することなど、「いたの再興《最高》新南海道戦略」に位置づけられた施策について、住民の皆さまとともに進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

子育て支援について

新たな子育て支援として、令和七年四月から令和八年三月までの一年間、給食費の免除を行います。昨今の食料品等物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するため、一年間の給食費を無償とするも

のです。

現在、幼稚園給食費につきましてはは全額無償とし、小学生および中学生には給食費の半額をご負担いただいておりますが、令和七年度については全額免除とするものです。一年間の自己負担を徴収しなかった町負担の費用一・七九四万円につきましては、国からの物価高騰対応臨時交付金を充当させて頂いていただきます。

子育て支援につきましてさまざまな工夫を凝らし、将来の担い手となる子どもたちの環境づくりに努めてまいります。



● ごみの減量化・分別収集にご協力を ●

基幹産業について

町の代表的な作物は春にんじんで、最盛期を迎えています。令和六年度の生産量は、一三、九〇〇トン、売上高は三十三億一千万円で日本一となっています。令和七年度の作付面積は三百十二haで、昨年同様となっております。昨年に引き続き、物価や原油価格の高騰が大きく、今後も厳しい状況が続きますが農業の振興や後継者の育成に取り組んでまいります。



高齢者施策について

令和七年一月一日時点の本町の高齢化率は、三十四・四％で、毎年少しずつ上昇していきます。

現在、高齢者福祉施策としては、毎年四月一日で七十五歳に到達している方に敬老年金と外出支援のための「タクシー券」を配布してまいりましたが、令和七年度からは、利用方法を拡充し、「タクシー利用券」として配布を行い、九月からご利用いただく予定となっております。

また、町民センターにおきましては、エレベーターを設置し、令和七年度の早い時期からご利用いただけるよう現在工事を行っております。引き続き、町民の皆様の福祉の向上に努めてまいります。ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



防災減災について

有利な緊急防災減災事業債を活用して、住民の命を守るシステムとして「総合防災情報システム」を導入します。一点目として、災害発生時、関係機関や住民から収集した被害情報や観測情報、さらには避難情報などをリアルタイムで共有し、迅速かつ適切な対策を講じることができるよう、システムを整備するものです。

二点目として、被災者の生活支援を迅速かつ効果的なサポートが可能となるよう「被災者生活再建支援システム」の整備を行います。

システム導入後は必要な情報をデータ上で突合し、全国統一の罹災証明書の発行が可能となり、支援業務を登録することで台帳管理としての整備も兼ねております。今後、災害対応に係る分析や課題を

抽出しながら、防災業務においてもデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

「書かない窓口」導入について



新たな事業の一つとして「書かない窓口」を導入します。このシステムを導入することで、役場窓口における住民のみなさまの負担を減らし、住民サービスの向上や職員の業務効率化を図ることができると考えております。

利用可能な手続きは、住民票、戸籍・印鑑証明、納税証明書などの取得で、住民課と税務課に申請用端末(パソコン)を設置し、職員が必要な情報を聞き取りながら申請書を作成します。その際、マイナン

バーカードや運転免許証を使って申請すれば氏名、住所などが自動で入力され、必要最小限の記入で申請ができるようになります。導入時期につきましては、令和八年二月ごろを予定しています。

新年度予算にはこれらの機能を活かした費用を計上させていただきますが、これまでの事業を継承しつつ、今までの以上に切り詰めるべき箇所は大胆に切り詰め、行政経費の節減に努め、行財政改革を引き続き進めてまいります。存でございませう。

町民の皆様方におかれましては、今申し上げましたことも含め、町政施策の執行につきましては、議員皆様方とも充分にご協議申し上げます。誠に誠意取り組んでまいりますので、今後とも、ご指導にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

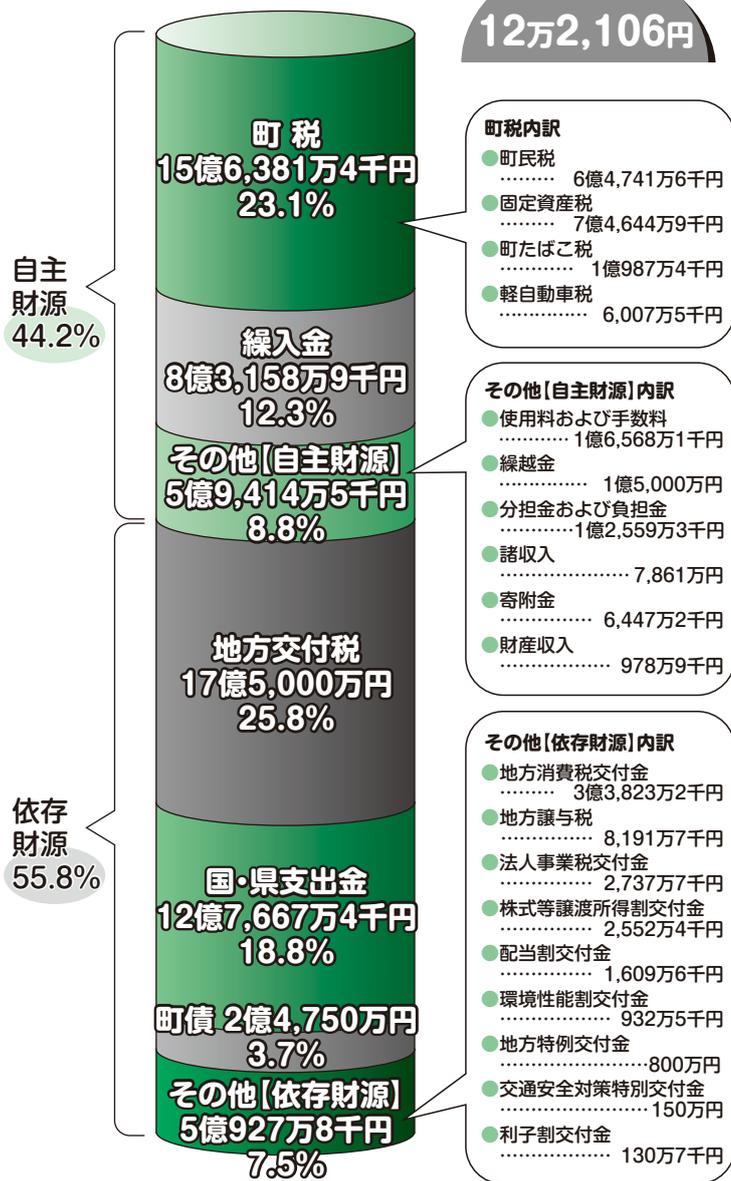
67億 7,300万円

歳入

(入ってくるお金)

町民一人
あたりの
税負担は

12万2,106円



町税内訳

- 町民税 6億4,741万6千円
- 固定資産税 7億4,644万9千円
- 町たばこ税 1億987万4千円
- 軽自動車税 6,007万5千円

その他【自主財源】内訳

- 使用料および手数料 1億6,568万1千円
- 繰越金 1億5,000万円
- 分担金および負担金 1億2,559万3千円
- 諸収入 7,861万円
- 寄附金 6,447万2千円
- 財産収入 978万9千円

その他【依存財源】内訳

- 地方消費税交付金 3億3,823万2千円
- 地方譲与税 8,191万7千円
- 法人事業税交付金 2,737万7千円
- 株式等譲渡所得割交付金 2,552万4千円
- 配当割交付金 1,609万6千円
- 環境性能割交付金 932万5千円
- 地方特例交付金 800万円
- 交通安全対策特別交付金 150万円
- 利子割交付金 130万7千円

前年度比11・8% (7億1千3百万円)の増額

令和7年度の一般会計当初予算額は67億7千3百万円で、対前年度比は金額で7億1千3百万円、率で11・8%の大幅な増となっております。増額の主な要因としては、基幹業務システム標準化事業やG I G Aスクール構想端末更新事業によるシステム委託料や端末購入費などの物件費の増額や中央広域環境施設組合負担金などの補助費等の増額に加えて、クリーンセンター改修事業や広域斎場整備事業などの普通建設事業費の増額が挙げられます。

その他、前年度に引き続き、防災・減災対策や住民の安心・安全対策とともに、子育て支援や高齢者支援の充実を最重要事業と位置づけた予算編成となりました。歳入については、地方税や地方交付税、国・県支出金など主な歳入についてそれぞれ増額を見込んだ編成をいたしました。今年度も不足する一般財源については、財政調整基金など基金の取崩しで対応するなど、依然厳しい財政運営を強いられています。

令和7年度当初予算

●町税

町民の皆さんから納めていただく町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など

●繰入金

積み立てた基金から一般会計に繰り入れるお金

●地方交付税

自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスを受けられるよう国から交付されるお金

●国・県支出金

本来、国や県が行うべき事業を町が行う場合に、国や県から交付されるお金で、用途が制限されている

●町債

町が、長期間利用できる施設(役場庁舎・学校・道路など)を整備するにあたり、その費用を将来の世代にも公平に負担してもらうため、外部(政府・地方公共団体金融機構・銀行など)から長期的に借り入れるお金



<p>◆総務費 8億8,216万9千円</p>  <p>町役場の総合的な管理事務のための経費。</p>	<p>◆民生費 20億5,157万円7千円</p>  <p>町民の生活と安定した社会生活を保護するための経費。</p>
<p>◆衛生費 9億5,538万4千円</p>  <p>健康で衛生的な生活を送るための経費(検診やごみ処理など)。</p>	<p>◆教育費 7億8,399万9千円</p>  <p>幼稚園・小中学校、社会教育、文化振興などのための経費。</p>
<p>◆消防費 2億6,759万1千円</p>  <p>災害被害軽減のための活動経費(板野西部消防組合の負担金など)。</p>	<p>◆公債費 4億3,478万4千円</p>  <p>町が借りたお金の元金と利子分の返済金。</p>
<p>◆農林水産・商工費 2億4,310万6千円</p>  <p>産業振興のための基盤整備やあせび温泉など観光事業の経費。</p>	<p>◆土木費 2億2,663万5千円</p>  <p>道路、河川などの維持改良のための経費。</p>
<p>◆諸支出金 8億4,595万5千円</p>  <p>国保・介護・下水道など特別会計への繰出金、積立金など。</p>	<p>◆議会費 7,158万5千円</p>  <p>町議会の活動に要する経費(議員報酬など)。</p>

一般会計当初予算

町民一人あたりに使われるお金は

52万8,851円

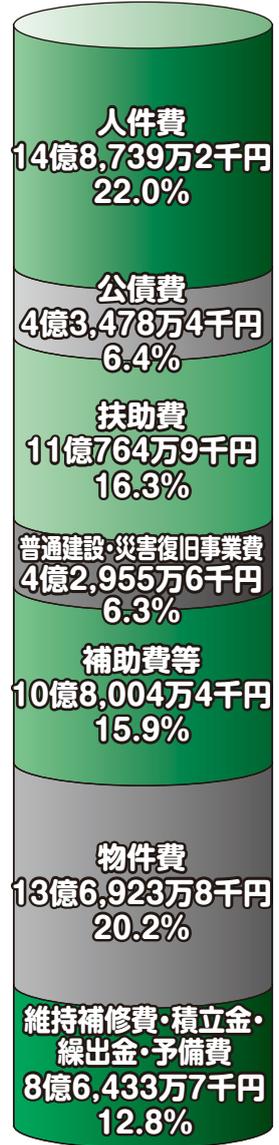
歳出

(出ていくお金)

義務的経費
44.7%

投資的経費
6.3%

その他経費
48.9%



令和7年3月1日現在の人口 12,807人

- ◆義務的経費 【毎年必ず支払わなければならない費用】
 - ・人件費…議員・委員の報酬や職員などの給与、共済費など
 - ・公債費…過去に借り入れた借入金の返還金
 - ・扶助費…医療費の助成など国の法律(社会保障制度)に基づき支給される費用
- ◆投資的経費 【資産形成のために支払われる費用】
 - ・普通建設事業費…道路や橋、学校、庁舎など施設基盤の整備に要する費用
 - ・災害復旧事業費…被災した施設の修復に要する費用
- ◆その他経費 【上記以外の経費】
 - ・維持補修費…施設などの軽微な修繕にかかる費用
 - ・積立金…計画的な財政運営のため目的を持ち積み立てる費用
 - ・繰出金…特別会計との間で、運営費等の一部を支援する経費
 - ・予備費…予算外または予算超過時の支出に充てる経費

令和7年度の重点事業

令和7年度当初予算に計上された事業の中で、重点的に実施する事業について紹介します。

事業名	予算額	内 容
新規事業		
書かない窓口導入事業	19,800千円	書かない窓口システムを導入することで、来庁される住民の方の窓口での負担を減らし、住民サービスの向上や職員の業務効率化を図ります。
高齢者外出支援(タクシー料金および自動車等燃料代)助成事業	29,732千円	75歳以上の方へタクシー料金および自動車等燃料代の助成を行い、外出することを支援し、生活範囲の拡大と社会参加を促進することで、高齢者福祉の向上を図ります。
町災害対応能力向上事業	13,400千円	災害発生時の災害対策本部で集められた情報を関係職員がリアルタイムで共有し、迅速な対策決定を支援する「総合防災情報システム」と生活再建を迅速かつ効果的にサポートするための「被災者生活再建支援システム」を整備します。
全国瞬時警報システム新型受信機整備事業	5,000千円	国からの緊急情報を瞬時に伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)について、防災気象情報の体系整理を踏まえた運用変更に対応可能な新型受信機を整備します。
GIGAスクール構想端末更新事業	99,965千円	国のGIGAスクール構想に伴い令和2年度に整備した1人1台端末などを更新し、引き続き個別最適化の学びや、教育の質の向上を図ります。
継続事業		
基幹業務システム標準化事業	104,995千円	地方公共団体の基幹業務システムの標準化、ガバメントクラウドへ移行することで、地方公共団体のデジタル化の基盤を整備、セキュリティ対策・運用監視などのメリットの享受を図ります。
広域斎場整備事業	92,079千円	板野町・石井町・神山町の3町で進めている広域斎場の整備について、令和7年度は斎場の設計に着手するとともに、周辺整備事業として斎場進入路の整備を実施します。
クリーンセンター改修事業	149,000千円	町内のし尿処理を行っているクリーンセンターの処理水槽のうち、第一攪拌槽について劣化部の断面修復および防食被覆工事を令和6年度から2カ年の継続事業として実施しています。
木造住宅耐震支援事業	25,838千円	近い将来起こると予想される巨大地震に備え、住まいの耐震化を進めるために、改修工事などに補助金を交付します。令和7年度からは、改修工事の補助金が増額されます。
物価高騰対策事業		
水道料金免除事業	36,000千円	価格高騰に直面し疲弊している町民および事業者(官公庁を除く)の経済的支援を目的として水道料金の2ヶ月分(令和7年4月請求分および5月請求分)を免除します。(36,000千円の内、2,000千円は水道事業会計で負担)
下水道料金免除事業	8,000千円	価格高騰に直面し疲弊している町民および事業者(官公庁を除く)の経済的支援を目的として下水道料金の2ヶ月分(令和7年4月請求分および5月請求分)を免除します。
給食費免除事業	17,940千円	食料品等の物価高騰による家計の負担増に対して、令和7年4月から令和8年3月までの1年間、給食費免除を行うことで保護者の経済的負担の軽減を図ります。

特別会計・事業会計当初予算

令和7年度特別会計等当初予算については、下表のとおりです。

会計名	予算額	前年比増減率
国民健康保険会計	17億6,069万9千円	△ 1.5%
住宅新築資金等貸付事業会計	247万8千円	△ 3.4%
奨学金貸与事業会計	774万1千円	14.3%
後期高齢者医療会計	2億1,325万2千円	△ 1.9%
介護保険会計(保険事業)	14億5,717万9千円	0.9%
介護保険会計(介護サービス事業)	932万6千円	20.5%
下水道事業会計(収益的予算)	2億741万円	△ 3.0%
水道事業会計(収益的予算)	2億6,691万5千円	0.0%

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

学校給食費を 1年間免除します

板野町では現在、町内の小中学校の学校給食費について、小学生1食250円のうち125円・中学生1食270円のうち135円を町単独事業として半額補助を実施しています。

このたび国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、半額補助後の保護者負担分を免除いたします。

つきましては、**令和7年4月分から令和8年3月分の学校給食費の保護者負担はございません。**

また、この免除について申請などの手続きは必要ありません。

学校給食センターでは、今後も多くの板野町産の農産物を活用して、子どもたちに安全・安心で楽しんでもらえる給食を提供できるよう努めてまいります。

お問い合わせ 給食センター ☎637-5505

水道料金・下水道料金を 2ヶ月分免除します



【概要】

エネルギーや食料品価格などの物価高騰の影響を受けた町民および事業所(官公庁を除く)の経済的支援を目的として、水道料金・下水道料金の4月請求分、5月請求分を全額免除します。なお、下水道料金の免除につきましては、町単独事業として一般財源で行います。

【実施方法】

- 口座振替の方…**4月末日、5月末日**の引き落としを実施しません
- 納付書払いの方…**4月上旬、5月上旬**の納付書を送付しません

【注意事項】

3月下旬、4月下旬に「上下水道使用量のお知らせ」をお配りします。そちらに記載される金額が免除額になります。

4月請求分とは2月の検針日から3月の検針日までを使用した水道・下水道の料金になります。

5月請求分とは3月の検針日から4月の検針日までを使用した水道・下水道の料金になります。

そのため、4月下旬の検針日以降に使用した水道・下水道の料金は6月請求分(免除対象外)になりますのでご注意ください。

この免除について、申請などの手続きは必要ありません。

なお上水道に加入しておらず地下水のみ利用をしている住民基本台帳に記録されている世帯の方につきましては、水道課または下水道課へ申立をしていただきますと、商品券を後日進呈いたします。

上水道のお問い合わせ 水道課 ☎672-6004
下水道のお問い合わせ 下水道課 ☎672-5993

下水道事業経営戦略改訂について

「下水道事業経営戦略」とは、下水道事業を含む公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画となります。「下水道事業経営戦略」は平成29年3月に初版を策定しましたが、令和5年度に地方公営企業法の適用や、初版策定後の経営環境の変化に対応するため、令和7年2月に改訂を行いました。

お問い合わせ

下水道課 ☎672-5993

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

お知らせ

町職員人事異動

()内は前職

【退職】3月31日付

高橋 三恵

(総務課課長)

三木 正文

(税務課課長)

楠本 剛

(福祉保健課課長)

毛登山 悦雄

(建設課課長)

松長 徹

(議公事務局局長)

吉田 萌

(板野保育園保育士)

【異動・昇格】4月1日付

松浦 賢治

会計管理者兼出納室長

山本 敏彦

(水道課課長)

総務課課長

(会計管理者兼出納室長)

山田 裕子

福祉保健課課長

(住民課課長)

岡本 千江美

住民課課長

(住民課主幹)

近藤 千恵美

南幼稚園園長

(南幼稚園副園長)

平野 功太郎

水道課課長

(水道課主幹)

松本 守

建設課課長

(建設課主幹)

永井 英孝

税務課課長

(税務課主幹)

岡本 裕

総務課付け中央広域環境施設組合総務課長

中央広域環境施設組合へ派遣

(農業委員会事務局局長)

上田 哲也

議公事務局局長

(教育委員会主幹)

中 由紀子

教育委員会主幹

(給食センター主幹)

和田 ハルナ

福祉保健課主幹

(福祉保健課課長補佐)

岸 健次

農業委員会主査

(産業課主査)

清水 治幸

水道課主査

(建設課主査)

水本 豪

教育委員会主査

(福祉保健課主査)

濱口 憲子

総務課主査、後期高齢者医療広域連合へ派遣

(総務課係長、後期高齢者医療広域連合へ派遣)

楠本 秀俊

環境生活課主査

(環境生活課係長)

石井 里奈

教育委員会主査

(教育委員会係長)

楠本 祐士

建設課係長

(環境生活課係長)

三原 侑也

給食センター係長

(教育委員会係長)

吉川 武志

建設課係長

(建設課主事)

伊原 慶太

税務課係長

(税務課主事)

鈴木 翔子

福祉保健課係長

(福祉保健課主事)

福井 慎

総務課係長、徳島県へ派遣

(税務課主事)

大江 亜実

板野保育園保育士兼係長

(板野保育園保育士)

米田 仁

税務課主事

(総務課主事、徳島県へ派遣)

井上 恒

総務課主事

(住民課主事)

吉友 啓介

産業課主事

橋本 彩水

福祉保健課主事

石井 絢

板野保育園保育士

小西 滯

板野保育園保育士

佐藤 萌絵美

板野保育園保育士

重本 亜実

南幼稚園教諭

新人紹介

橋本 彩水



板野町の職員として、町民の皆様がより住みやすい安心安全な町となるよう日々職務に励みたいと思います。

吉友 啓介



吉友啓介と申します。今までいろいろな仕事をし

小西 滯



板野町の職員として、何事にも真摯に取り組む、子どもたちが笑顔で安心して過ごせるように精一杯努力していきたいと思

● ごみの減量化・分別収集にご協力を ●

お知らせ

者の方にも寄り添うことのできる保育ができるよう、日々精一杯努力していきたいと思っております。至らない点もあるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。



佐藤 萌絵美

板野町の保育士として、子どもたちだけでなく、保護

していきたくないと考えています。まだまだ未熟ではありますが、これからたくさんの方々と学び、成長できるように日々努力していきます。よろしくお願ひいたします。



重本 亜実

子どもたちが元気に楽しんで毎日過ごす保育

という仕事にやりがいを感じています。子どもたちと信頼関係を築き、あたたかい保育ができるよう精一杯頑張りま



石井 絢

子どもの成長する姿を見守ることができ保育士

の皆様、地域の方々のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

軽自動車税納期限変更のお知らせ

令和6年度から、軽自動車税(種別割)の納期限が4月末日から5月末日へ変更となっています。

今年度の納期限は6月2日(月)です。

令和6年度については、納税通知書を4月中旬に発送いたしました。令和7年度からは、納税通知書の発送は5月中旬となります。

お問い合わせ 税務課 ☎672-5983

板野町へのご寄附ありがとうございました



犬伏博昭さん(西中富)から、町内の子どもたちの教育に役立ててほしいと100万円のご寄附をいただきました。いただきましたご厚意は、教育施設の整備などに活用させていただきます。ありがとうございました。

税金・保険料納期一覧 (令和7年度)

税目 納期	軽自動車税 (種別割)	固定資産税	町県民税	国民健康保険税	介護保険料 (普通徴収分)	後期高齢者医療保険料 (普通徴収分)
1期	6月2日	6月30日	6月30日	7月31日	7月31日	9月1日
2期		9月1日	9月1日	9月1日	9月1日	9月30日
3期		10月31日	10月31日	9月30日	9月30日	10月31日
4期		12月25日	2月2日	10月31日	10月31日	12月1日
5期				12月1日	12月1日	12月25日
6期				12月25日	12月25日	2月2日
7期				2月2日	2月2日	3月2日
8期				3月2日	3月2日	3月31日

※税金・保険料は納期限を経過し督促状発付の日から督促手数料がかかります。

また、納期限までに完納しない場合は、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じて延滞金がかかります。

※税金・保険料の納付は口座振替が便利です。指定した金融機関やゆうちょ銀行の口座から、税金・保険料を自動的に振替納付できます。詳しくは板野町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 税務課 ☎672-5983

春の全国交通安全運動

期間 4月6日(日)～4月15日(火)

【4月10日(木)は交通事故死ゼロを目指す日】

運動の重点

- ▶こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ▶歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ▶自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

◇◇◇ 木造住宅耐震化のご案内 ◇◇◇

近い将来起こると予想される南海トラフの巨大地震に備え、木造住宅の耐震化を進めるために、耐震診断や改修工事などに対して補助を行います。

耐震改修を検討・実施していただき、耐震性の向上を図ることにつなげていくことが、この事業の目的です。

受付期間 12月25日(木)まで(申請件数が多い場合は、それ以前に受付終了となる場合があります。)

お知らせ

耐震診断支援事業

- 補助要件** ・平成12年5月31日以前に着工された3階建てまでの木造住宅
(併用住宅、共同住宅、長屋、借家も対象です)
- 自己負担額** ・無料

耐震改修支援事業

- 補助要件** ・耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもので、改修後の評点を1.0以上に向上させる耐震改修工事
・感震ブレーカーを設置すること
- 補助額** ・1戸につき最高210万円(補助率5分の4以内)

耐震シェルター・ベッド設置支援事業

- 補助要件** ・耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもので、徳島県が認定する耐震シェルターまたは耐震ベッドのどちらかを設置する工事
・現在居住している住宅であること(改修後に居住する場合を含む)
- 補助額** ・耐震シェルター 1戸につき最高80万円(補助率5分の4以内)
・耐震ベッド 1戸につき最高40万円(補助率5分の4以内)

住宅の住替え支援事業(除却)

- 補助要件** ・耐震診断で評点が0.7未満と診断された昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、建替えや住替えのために住宅の全てを除却する工事(県外へ移住する場合は対象外)
・現在居住している住宅であること
- 補助額** ・1戸につき最高30万円(補助率5分の2以内)

家具を固定して地震対策

「住まいの耐震化工事は大変だ」という高齢者の方に向けて、家具の固定などに対する補助を行うことで地震の被害を小さくしようという減災化事業を行っています。

減災化相談員派遣事業

平成12年5月31日以前に着工された住宅で、高齢者などの世帯を対象に、家具の固定や配置の工夫などを提案する相談員を派遣します。

自己負担額 無料

減災化対策支援事業

上記の減災化相談員派遣事業を利用した住宅を対象に、家具の固定や配置の工夫などの実際の対策を行います。

補助額 一戸につき最高1万6千円
(補助率5分の4以内)

危険なブロック塀はありませんか

大きな地震などでブロック塀が倒壊すると、人身に被害が及ぶだけでなく、避難や救助、消火活動にも支障が出るおそれがあります。

板野町では、災害への備えのため、避難路に面する危険なブロック塀の撤去または建替え(撤去+フェンス新設)を行う費用の一部を徳島県に準じて補助します。

受付期間・件数 12月25日(木)まで
受付件数8件になり次第、受付終了

補助対象となるブロック塀

住宅から避難所などへ向かう県道または町道に面するブロック塀で、危険性が高いと判断されるもの。

補助金額 ・補助対象工事費用の3分の2以内
・建替えの場合、上限333,000円
・撤去の場合、上限66,000円

その他補助要件

「対象となる道路に面するブロック塀を全て撤去すること」、「撤去後に道路からの高さが40cmを超えるブロック塀を新たに設置しないこと」など補助要件があります。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 建設課 ☎672-5996

徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。

被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【保険料額の計算について】

保険料の額は、所得割額と均等割額の合計となっており、所得の低い方および被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方については、軽減制度があります。

令和7年度における保険料の計算方法および軽減制度の詳細は以下のとおりです。



※前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合には43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

保険料の軽減(令和7年度)

均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者全員の総所得金額などを合計した額が、次に示す軽減判定基準以下の場合、均等割が軽減されます。

軽減判定基準	軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割
43万円+「30万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割
43万円+「56万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割

・軽減判定は、当該年度の4月1日(年度途中で徳島県で被保険者の資格取得した方は資格取得日)時点の世帯状況により行います。

・軽減判定において世帯の総所得金額等の合計額を計算する際、65歳以上(※)の方については、年金所得から15万円を控除します。

・表中の ~~~~~ 部分は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します。

・「年金・給与所得者」とは、世帯主および世帯の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方のことです。

- ①給与収入額(専従者給与を含まず)が55万円を超える方
- ②65歳未満(※)で、公的年金収入額が60万円を超える方
- ③65歳以上(※)で、公的年金収入額が125万円を超える方

※令和7年度は、昭和35年1月1日以前に生まれた方が65歳以上となります。

被保険者の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、7割軽減が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	軽減割合 5割
---	-------------------

保険料の納め方

年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。

納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りで、納付先はお住まいの市町村です。

●特別徴収(年金からの天引き)

公的年金の受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方が対象です。

なお、4月から8月分については、年間保険料額決定前のため、仮の保険料額で特別徴収を行います。

●普通徴収(納付書または口座振替による納付)

特別徴収の対象とならない方については、納付書または口座振替による納付となります。

【特別徴収】の徴収例

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでの間、前年度の保険料額を基に仮算定された保険料額を徴収します。			前年の所得確定後の8月に年間保険料額を決定し、その年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。		

※新たに被保険者となった方や、市町村をまたいで転出・転入した方については、一定期間普通徴収となります。

お問い合わせ

〒771-0135
徳島市川内町平石若松78番地1
☎677-3666

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

またはお住まいの市町村窓口まで
制度に関すること 住民課 ☎672-5984
保険料に関すること 税務課 ☎672-5983

【令和7年度 隣保館教養講座のご案内】



隣保館では教養講座を開催しています。
受講ご希望の方は、希望する館に受講申請書を添えて4月30日(水)までにお申し込みください。

- ※令和6年度に講座を受講されている方も申請が必要です。
- ※希望者が多い場合は抽選を行い、希望者が少ない場合は開講しないことがあります。
- ※受講期間：1年

場所	講座名	定員	開催曜日	開始時間	備考（自己負担など）
東公会堂	「つくしの会」	20名	第1回は4月25日(金曜日)	13:30	4月は「糖尿病の合併症と生活指導」についての講話です。お問い合わせ、お申し込みは4月18日(金)までをお願いします。
	いきいき教室「まちかどサロン」	20名	第4(木曜日)	9:30	体操やゲームなど、月1回のお楽しみ講座 対象：60歳以上の町内在住者
	書道	16名	月3回(金曜日)	19:00	検定代、お手本代、専用道具
	太極拳	20名	第1・2・3(水曜日)	10:00	太極拳シューズ、タオル、水
	バレエ	20名	毎週(土曜日)	15:00	月額 3,000円
	ハンドベル	14名	第1・3(木曜日)	10:00	材料代
	舞踊①	6名	第2・4(金曜日)	13:30	
	舞踊②	6名	月2回(水曜日)	14:00	
ヨーガ(夜間コース)	10名	第1・2・3(月曜日)	19:30	ヨガマット、バスタオル、長めのタオル、水	
洋裁	8名	第1・2・3(木曜日)	13:00	各自の洋裁道具	
お問い合わせ・お申し込み ☎672-2016(平日 8:30~17:00)					
南公会堂	アレンジフラワー	15名	第3(水曜日)	19:30	花代 1回1,500円
	書道	20名	月3回(土曜日)	13:00	検定代(希望者のみ)、お手本代、専用道具
	やさしいヨーガ	13名	第1・2・3(火曜日)	10:00	ヨガマット、バスタオル、長めのタオル、水
	リトミック	10組	月1回(日曜日)	10:30	対象：3歳児~小学生(未就学児は親子で参加)
お問い合わせ・お申し込み ☎672-2011(平日 8:30~17:00)					
総合センター	健康	10名	第1・3(火曜日)	9:30	
	樹脂粘土細工	10名	第1・2・3(木曜日)	13:30	材料代
	ハンドメイド	10名	第1(月曜日)	13:30	材料代1回500円、簡単な裁縫セット
	舞踊	6名	第1・3(月曜日)	10:00	
	やさしいヨーガ	10名	①第1・3(木曜日)	10:00	ヨガマット、バスタオル、長めのタオル、水
	10名	②第2・4(木曜日)			
お問い合わせ・お申し込み ☎672-3661(平日 8:30~17:00)					

【巡回職業相談】のお知らせ

町内隣保館では、ハローワーク鳴門による巡回職業相談を実施しています。
就職についての各種相談事を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

場 所 (お問い合わせ)	実 施 日	実 施 時 間
総合センター ☎672-3661	4月16日(水)、7月9日(水) 10月8日(水)、令和8年1月14日(水)	午後1時30分) 午後2時30分
東公会堂 ☎672-2016	5月14日(水)、8月20日(水) 11月12日(水)、令和8年2月18日(水)	
南公会堂 ☎672-2011	6月11日(水)、9月10日(水) 12月10日(水)、令和8年3月11日(水)	



令和7年度 おたっしや倶楽部(介護予防教室)のご案内

いつまでも元気で、自分らしく元気に過ごすための教室を開催しています。
運動や脳トレ、口腔(飲み込み)のトレーニング、音楽を使ったプログラムを準備しています。
好きなメニューをお選びいただけます。ぜひ、ご参加ください。

内 容		場 所
①運動プログラム(月2回)	からだのバランスを整える体操を行います。	町民センター
②口腔プログラム(月1回)	楽しみながら嚥下(飲み込み)体操をして「むせ」を予防しましょう。	
③脳若トレーニング(月2回)	タブレット端末を使ってゲーム感覚で楽しみながら頭の体操を行います。 初めての方でも、すぐにタブレットには慣れますので心配ありません。	
④脳若トレーニング(月1回)	参加希望される方は直接あせび温泉までお越しください。当日は、あせび温泉に入浴ができます(無料)。	あせび温泉
⑤音楽プログラム(月1回)	音楽を使った介護予防教室です。音楽と運動を組み合わせて脳と体を活性化します。	町民センター

- 対象者**
- 参加を希望される方は参加の申し込みをお願いします。
 - 日程など詳細につきましてはお問い合わせください。
 - 動きやすい服装でお越しください。飲み物は各自ご準備ください。



お問い合わせ 地域包括支援センター ☎672-1026

あせび温泉 やすらぎの郷



日 程	営業状況
5月8日(木)	通常営業
5月7日(水)	休館
5月6日(火)	通常営業
5月5日(月)	通常営業
5月4日(日)	通常営業
5月3日(土)	通常営業
5月2日(金)	通常営業
5月1日(木)	通常営業
4月30日(水)	休館
4月29日(火)	通常営業

GW営業日のお知らせ

第47回

全国高等学校柔道選手権大会 出場

3月19日から20日まで日本武道館で第47回全国柔道選手権大会が開催され、生光学園高等学校の岡田妃桜選手(下庄)が出場しました。



自 衛 官 等 採 用 案 内

募集種目	資 格	受付期限	試 験 日	その他
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は採用予定月の末日現在33歳に達していない者)	3月1日～5月7日まで	1次試験 5月17日(土)～5月25日(日)のいずれか1日 ※2次試験については、6月中旬予定	試験会場 海上自衛隊 徳島航空 基地内 (松茂町)
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は採用予定月の末日現在33歳に達していない者)	年間を通じて行っています。 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡ください。	年間を通じて行っています。 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡ください。	



問い合わせ先 自衛隊鳴門地域事務所(☎685-5306) 鳴門市撫養町立岩字七枚57

※鳴門地域事務所では随時説明会を実施していますので、ご予約いただければ24時間対応します。



消費生活相談所からのお知らせ

今から考えておきたい「デジタル終活」 ～ スマホの中の“見えない契約”で遺された家族が困らないために～

スマートフォンやパソコンなどが普及した現代社会ならではの遺品として「デジタル遺品」があります。デジタル遺品に関する相談の中には遺族が契約内容の確認や解約をしたくてもIDやパスワードの手がかりがないため手続きに困るケースが見られます。

※「デジタル遺品」とは、パソコンやスマートフォンなどのデジタル機器そのもののことではなく、デジタル機器を通して確認できるデータやインターネットで契約したサービスのことを指します。



【主な事例】

事例1 故人が生前にネット銀行で口座を開設していた。携帯電話会社の店舗でスマートフォンの画面ロックを解除してほしいと依頼したが「初期化はできるが画面ロックは解除できない」とわれ、契約先が確認できなかった。

事例2 故人が契約したサブスクリプションの請求を止めたいが、IDとパスワードが分からない。

※サブスクリプションとは、月額や年額といった定額料金を支払うことで一定期間、商品やサービスを利用できる仕組みのこと。

【アドバイス】

● 故人のスマホやパソコンなどのパスワードが分からない場合、第三者がロック解除することは困難です。万が一の際に遺族がスマホやパソコンのロック解除ができるように、パスワードやIDを紙に書き、簡単に見られないように修正テープを重ね塗りしてから保管しておきましょう。(もしもの時に硬貨などで修正テープ部分を削ればパスワードが確認できます)



● 遺族は、故人がどの事業者と契約していたのかを調査し、相続や解約などの手続きをすることになります。特にネット上での資産やサブスクリプションのように、オンラインで契約するサービスは契約書面が紙ではなくメールなどで交付されるケースがあり、遺族が簡単に見つけられないことがあります。そのため、ネット上の資産やサブスクリプション契約は、サービス名・ID・パスワードを整理しておきましょう。エンディングノートなどの活用も検討してみましょう。

※エンディングノートとは、自分自身が何かあったときに備えて、家族が様々な判断や手続きを進める際に必要な情報を残すためのノート。

● 自分自身に何かあったときに備えて、スマートフォンなどのアカウントにアクセスできる人を指名できるサービスを活用しましょう。

スマートフォンのソフトウェア提供事業者(Apple、Google)では、アカウントの保有者が亡くなった場合に、誰がそのアカウントの情報にアクセスできるようにするのかを設定できるサービスを提供しています。事前に設定しておくことで、遺族が故人のアカウントにアクセスでき、デジタル遺品を確認しやすくなります。

困った時は消費生活相談所へご相談ください。

2月の相談件数は84件でした。

お問い合わせ

板野町消費生活相談所

☎672-6099 FAX 672-1113

相談受付時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

むっとしたら救急!
なやみ いつもいない
☎0120-783-577(フリーダイヤル)

水道水質検査 計画のお知らせ

水道課では、水道法第4条に基づく水質基準(51項目)を遵守することを基本とし、定期的に水質検査を行っています。

「令和7年度水質検査計画」を策定しましたので公表します。

なお、詳細につきましては、水道課にお問い合わせ下さい。(☎672-6004)

■水質検査頻度

検査の名称	検査場所	検査頻度	検査項目	検査方法
毎日検査	蛇口3ヶ所	毎日	色、濁り、消毒効果	民間委託検査
毎月検査	蛇口2ヶ所	毎月	下記、検査項目と検査頻度表参照	国土交通省及び環境省登録検査機関へ検査を委託
3ヶ月検査	蛇口2ヶ所	1年に4回	下記、検査項目と検査頻度表参照	
全項目検査(原水、浄水)	蛇口2ヶ所	1年に1回	下記、検査項目と検査頻度表参照	

■法令に基づく水質検査

(1) 基準項目

番号	水質基準項目	基準値	検査項目と検査頻度				備考
			水道法に基づく検査の回数		板野町上水道の検査計画		
			基本の検査回数	水源の状況や過去の検査結果等から最小限必要な検査回数	令和7年度の検査実施回数 第1水源系 第2水源系		
健康に関する項目	1 一般細菌	100個/ml以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	病原微生物
	2 大腸菌	検出されないこと	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	金属類
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	12	1	
	8 六価クロム及びその化合物	0.02mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	12	1	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4	有機物質
	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
19 トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	消毒副生成物	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
21 塩素酸	0.6mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
26 臭素酸	0.01mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
29 プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	金属類	
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	12	4		
34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	4	1		
38 塩化物イオン	200mg/L以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		無機物質
40 蒸発残留物	500mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	4	1		
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	有機物質	
42 ジェオスミン	0.0001mg/L以下	藻類発生時期に1ヶ月に1回	藻類発生時期に1ヶ月に1回	1	1		臭気原因物質
43 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L以下	藻類発生時期に1ヶ月に1回	藻類発生時期に1ヶ月に1回	1	1	有機物質	
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4		
45 フェノール類	0.005mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		基礎的性状
46 有機物質(TOC)	3mg/L以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		
47 pH	5.8以上8.6以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		
48 味	異常でないこと	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		
49 臭気	異常でないこと	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		
50 色度	5度以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		
51 濁度	2度以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	消毒確認 有機物質	
その他	残留塩素	0.1以上1.0以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12		12
	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	管理目標設定項目		1	1	

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

お知らせ



令和7年度 犬の登録および狂犬病予防注射の巡回日程表

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬については、生涯に1回の登録(鑑札)と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。犬を飼っている方は、最寄りの場所で鑑札と予防注射を必ず受けて下さい。

1頭につき登録料金は3,000円、注射料金は3,300円です。釣り銭がいらぬようご協力ください。

《日程表》4月24日(木)・25日(金)

● 注射料金が3,300円に変更となっております。

● 犬鑑札

● 狂犬病予防注射済票



ステンレス製になり、固定用の穴を上下に。

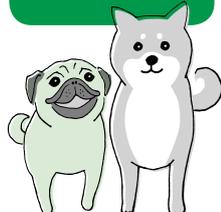
小型化し、首輪などに装着しやすくなります。

すでに以前の楕円形・犬型の登録鑑札の交付を受けている場合は、そのままの鑑札が有効ですので、手続きは不要です。

新しい鑑札に変えたい場合は、環境生活課で再交付手続きを行ってください。(交換の場合は無料、紛失再交付は1,600円です。)

※動物病院では手続きできません。

《日程表》



4月24日(木)		4月25日(金)	
町民センター前	10:00~10:20	町民ふれあいプラザ	10:00~10:15
吹田集会所	10:30~10:45	地藏寺前	10:25~10:40
阿波大宮駅前	10:55~11:05	矢武八幡神社	10:50~11:05
オリンパス集会所	11:15~11:35	中久保老人憩の家	11:15~11:30
大寺亀山神社	11:45~12:05	西中富老人ルーム	11:40~11:50
川端八幡神社	13:00~13:20	日出家老人憩の家	13:00~13:20
新田道了神社	13:30~13:50	南公民館	13:30~13:50
田園パーク東駐車場	14:00~14:20	古町会堂前	14:00~14:10
		古城老人憩の家	14:20~14:30
		香殿神社	14:40~15:00

※登録のみをご希望の方、または注射を別で済ませて注射済票の発行のみをご希望の方は、集合注射会場は混雑しますので役場窓口へお越しください。

今回、都合により受けることができない場合は、6月6日(金)午後5時15分~午後6時25分に実施予定です。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 環境生活課 ☎672-5987

住宅用消火器について

一般住宅で使用しやすいように開発された消火器で以下のような特徴があります。

- ホースが無いものもあり、軽量。女性や高齢者でも使いやすく、火元を狙いやすい。
- 通常の消火器と違い、カラフルでデザインが豊富。
- 消火薬剤の詰め替えや、消火器内部の点検は不要。(使用期限があるので、定期的な交換は必要)
- 適応火災が絵表示で示されています。



既に住宅用消火器をお持ちの方は点検をお願いします。

《点検のポイント》

- ①安全ピンはついていますか。
- ②レバーに変形や傷はありませんか。
- ③キャップはゆるんでいませんか。
- ④本体や底部に錆や傷はありませんか。
- ⑤ホースにひび割れはありませんか。
- ⑥ゲージのついているものは、圧力を示す針が緑色の範囲内にありますか。



種別	火災	救急
令和7年2月 出動件数(件)	1 (1)	101 (220)
前年同月 出動件数(件)	1 (1)	85 (202)

※上段=月計、
()=累計



お問い合わせ 板野西部消防署 ☎672-0198 ホームページ : <https://www.itanoseibu-119.org>

ふるさと板野歴史史話

其の二 堤 高数

● 「邪馬台国は阿波だった」余話

―昭和四十二年二月十日午後のことである。

その日、東京は珍しく冬空の青さがのぞく、穏やかな日だったが、早稲田大学をひとり老人が訪ねた。その老人は、長く重そうな冬オーバーの下から、丈幅の長いズボンがでていた。背丈は高い方だが、よく太っていた。左手には小さな黒い手投げカバンをさげ、右手の小脇に大事そうに風呂敷包をかかえている。糊のきいていないワイシャツを少しはだけ、首のネクタイもちよつと左に曲げていた。胡麻塩頭の白髪が、冬の陽に銀色に光った。もう七十歳に手が届きそうだ。しかし、



単行本
『邪馬台国は阿波だった』
(井上書房)

顔の色艶はよく、テカテカと光ってみえた。

一見して、どこか田舎から東京へてきた老人だと思われた。ムツとする地下鉄の早稲田停留所であり、街へると冷たい風が、老人の頬をなぶった。

右の文は、私が創作した小説「邪馬台国は阿波だった」の出だし冒頭の部分の描写である。小説の主人公の老人が、母校早稲田大学を訪ねた場面（シーン）だ。

小説「邪馬台国は阿波だった」は、昭和四十九（一九七四）年、当時仕事で私は松山に住んでいたが、郷里の新聞が創立三十周年記念に、懸賞小説を募集していて、それに応募し入選をした小説だ。賞金が多額だった。松山の社宅で、郷里の小説を書いた。

この小説は題名が歴史小説のようだが、伝

記小説だった。

当時小説は、徳島新聞の夕刊に、さし絵とともに連載された。

板野郡上板町神宅の経営者保田兵次郎さんが、モデルだった。当時保田さんは、まだ活動していた国鉄鍛冶屋原駅の前で、スーパーマーケットを出店し、経営をしていた。私は以前から日本の古代史に興味があり、資料や史料を集め、古代史をテーマとした創作をしたかと思っていた。

そして、創作である小説のヒントとなる、日本古代史にのこる邪馬台国研究書の一冊として、板野町那東に住んでいた、郷土史研究家の近藤滋樹さんより提供された、保田兵次郎さんが執筆した『建国日本秘史の解釈と魏志倭人伝の新解釈』を読んだ。それでこれは興味深く共感ができると考え、それが私の小説「邪馬台国は阿波だった」に結実をした。

保田さんは、この研究書がかつて学んだ母校の、早稲田大学の総長に検分してもらったため、上京をした。それが冒頭の私の小説となったシーンである。

勿論私は早稲田大学にも、取材をしている。当時の大学長が郷里徳島出身で、保田さんの知り合いだった。私にはその小説の取材が、今でも懐かしい思い出となった。

保田さんは、日本古代史には、文献だけにしかのこされていない、中国の『魏志倭人伝』の中の邪馬台国は、阿波にあつたとして、探求をし、研究をし、その結果を研究書としてのこした訳だ。邪馬台国の女王が卑彌呼だった。それを私は読んだのだった。

新聞発表後、私は邪馬台国阿波説だと、よく誤解をされた。私は阿波説ではなく、小説をフィクションとしていた。

小説入選が、大々的に報道され、当時フランクキー堺の主

演で、テレビ映像化もされた。

それから全国各地方に、「邪馬台国は〇〇(地名だった)」という書籍が、書店に並びはじめるキツカケとなった。自らの郷土を、邪馬台国とする動きだ。

小説発表後、私は単行本として、地元書店井上書房から出版した。井上涼男社長の協力で刊行した。

今年正月、徳島新聞一面の広告欄に、「邪馬台国は阿波だった」という歴史研究書の広告が掲載されていた。いまだ私の小説の題名が、興味をひいているようだ。

広く興味をひいた題名だが、当初私は平凡な「邪馬台国物語」としていた。

しかしその当時、松山の親しい作家神時雄さんから、「邪馬台国は阿波だった」になさいとの教示の結果、小説入選を果たした。

はじめて明かす、小説誕生エピソードだ。

板野びよん太スポーツクラブ

町民スポーツ

日	月	火	水	木	金	土
		1 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バウンドテニス バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	2 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	3 ショートテニス 楽しいテニス	4 ショートテニス カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ休み	5 J r テニス教室 土曜テニス教室
6	7 休館日	8 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バウンドテニス バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	9 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	10 ショートテニス 楽しいテニス	11 ショートテニス カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	12 J r テニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)
13	14 休館日	15 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バウンドテニス バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	16 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	17 ショートテニス 楽しいテニス	18 ショートテニス カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	19 J r テニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)
20	21 休館日	22 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バウンドテニス バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	23 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	24 ショートテニス 楽しいテニス	25 ショートテニス カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	26 J r テニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)
27	28 休館日	29 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バウンドテニス バドサークル休み グラウンドゴルフ	30 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)			

プログラムの詳細につきましては、板野びよん太スポーツクラブ(☎635-4828)へお気軽にお問い合わせください。

4月

令和7年度 板野町スポーツ推進委員会 ファミリースポーツ

※諸事情により中止・変更になる場合があります。

開催時間：午後7時30分~

開催場所：カローリング協会あせび板野健康の館(健康の館)アリーナ内

参加料：無料 **準備物**：室内シューズ・水分補給のための水筒

町民の皆さんに生涯スポーツに接する機会とスポーツの楽しさを伝え、健康と体力維持・増進につなげていただくことを目的として、今年度も板野町スポーツ推進委員による「ファミリースポーツ」を実施いたします。お気軽にご参加ください。ご家族連れも大歓迎です。

開催日	種 目	開催日	種 目
4/25(金)	ラージ卓球・ファミリーバドミントン・バウンドテニス	10/24(金)	ラージ卓球・バウンドテニス
5/30(金)	ラージ卓球・ファミリーバドミントン・バウンスポール	11/28(金)	ラージ卓球・バウンスポール
6/27(金)	ラージ卓球・ファミリーバドミントン・バウンドテニス	12/19(金)	ラージ卓球・バウンドテニス
7/25(金)	ラージ卓球・カローリング・バウンスポール	1/16(金)	ラージ卓球・バウンスポール・バウンドテニス
8/22(金)	ラージ卓球・カローリング・バウンドテニス	2/27(金)	ラージ卓球・バウンスポール・バウンドテニス
9/26(金)	ラージ卓球・カローリング・バウンスポール	3/27(金)	ラージ卓球・バウンスポール・バウンドテニス

徳島ヴォルティス「板野町民デー」に参加しよう

徳島ヴォルティス ホームゲーム日程

○ 4月20日(日)午後2時～
対 水戸ホーリーホック

板野町民デー

【町内在住(在学)】小中高生無料招待
【町内(在)住】大人優待

○ 4月26日(土)午後2時～
対 カターレ富山

○ 5月6日(火)午後3時30分～
対 サガン鳥栖

お問い合わせ

徳島ヴォルティス ☎672-7339

板野町がホームタウンとなっている徳島ヴォルティスの「板野町民デー」を今年も開催します。

開催日：4月20日(日)

対戦カード：水戸ホーリーホック

試合開始：午後2時～

開催場所：鳴門・大塚スポーツパーク
ポカリスエットスタジアム



板野町にお住まい(在学)の小中高生無料招待、大人優待価格で観戦ができるほか、スタジアム場外にて特産品販売などのイベントも開催予定です。

※詳しくは徳島ヴォルティスのホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】

産業課 ☎672-5994



© TOKUSHIMA VORTIS

まちのうごき

お誕生おめでとうございます

親の氏名

子の名

住所

性別

吉田光作	山下千里	吉岡龍翔	橋本洋平	広瀬功季	広瀬功季	山田真也	小橋翔太
・	・	・	・	・	・	・	・
有里	杏里	美優	友美	柚香	柚香	亜佑美	紀美
遥	陽里	想羽	明芽	生成	六花	桜都	煌生
大寺	大寺	犬伏	古城	犬伏	犬伏	羅漢	那東
女	女	男	女	男	女	女	男

お悔やみ申し上げます

氏名

年齢

住所

水田道子	市川静枝	久米忠利	黒川恒美	犬伏聡之	村田チエ	上野功
66	98	89	86	61	94	70
大寺	古城	犬伏	犬伏	西中富	古城中	西中富



	東地区	西地区	南地区	合計	前月比
男	3,375	1,225	1,539	6,139	△29
女	3,714	1,343	1,574	6,631	△9
合計	7,089	2,568	3,113	12,770	△38
世帯	3,295	1,159	1,416	5,870	△3

令和7年3月25日現在

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	曜日
巡回職業相談(総合センター) 午後1時30分～2時30分 心配ごと法律・人権相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付2時30分まで)※先着4組	健康ウォーキング教室 午前10時～11時30分	資源ごみ・大型複合(粗大)ごみ持込回収(環境センター) 午前9時～午後4時 ことばの教室(町民センター) 午後1時～※要予約			若い世代の血糖相談(町民センター)※要予約	乳児健診(町民センター) 午後1時15分	心配ごと行政相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付3時30分まで)	バイバイメタボ教室(町民センター) 午前10時～11時30分	保健師による健康相談(町民センター)※要予約	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり		行事/事業

町民カレンダー
4月の予定

あなたの行事を書き込んでご利用ください。

Calendar

入学式



10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	曜日
	すこやか相談(町民センター) 午前9時～午後3時※要予約		心配ごと成年後見・相続・遺言相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付3時30分まで)	振替休日	立夏 こどもの日	みどりの日	憲法記念日		育児サロン(町民センター) 午前10時～11時※要予約	行事/事業

町民カレンダー
5月の予定

● ごみの減量化・分別収集にご協力を ●

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	日	
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	曜日	
	昭和の日	資源ごみ・大型複合(粗大)ごみ持込回収(環境センター) 午前9時～午後4時			ラージ卓球・ファミリーバドミントン・バウンドテニス(健康の館) 午後7時30分～	まちかどサロン(東公会堂) 午前9時30分～11時	股関節脱臼検診(町民センター) 午後1時～	バイバイメタボ教室(町民センター) 午前10時～11時30分		資源ごみ・大型複合(粗大)ごみ持込回収(環境センター) 午前9時～午後4時 穀雨	おはなし会(文化の館・図書館) 午後2時30分～	管理栄養士による栄養相談(町民センター) ※要予約	3歳児健診(町民センター) 午後1時15分～		行事/事業

4月														月						
24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	
川原眼科	井関クリニック	ともなりの消化器・ 肝臓内科クリニック	野田医院	かまだ眼科	内科診療所	みやざき病院	井上病院	ファミリークリニック の	近藤内科医院	新野医院	三愛内科	川原眼科	ファミリー クリニックの	みやざき 診療所	あいずみ松本眼科	安芸内科	藍住たまき青空 クリニック	ここのーN クリニック	きたじま皮フ科	近藤内科医院
6948388	6376066	6945515	6942009	6788585	6726618	6721185	67215148	67215630	67210571	67210176	6948388	67215148	67216618	67715568	69216111	6787727	69311103	6787010	67215630	
上板町	上板町	上板町	上板町	松茂町	板野町	板野町	板野町	板野町	板野町	板野町	板野町	上板町	板野町	藍住町	藍住町	藍住町	藍住町	北島町	板野町	

当番医

担当時間以外の深夜の救急

担当時間
平日 18時～22時
休日 9時～22時

北島町 きたじま田岡病院(全日対応ですが、確認すること。)
藍住町 稲次病院(水曜日・土曜日 受診前に要電話連絡)
板野町 とくしま医療センター東病院(対応日は確認すること。)

5月										4月					月
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金
川原眼科	かまだ眼科	谷口耳鼻咽喉科 クリニック	春藤内科胃腸科	内科診療所	みやざき 診療所	田岡病 院	井関クリ ニック	井上医 院	芳川病 院	たかた整形外科・ せほねクリ ニック	ともなりの消化器・ 肝臓内科クリ ニック	つかさクリ ニック	野田医 院	浦田病 院	松茂町
6948388	6788585	69912787	69913777	67216618	67216618	69811234	63716066	69918070	69915355	69818689	6945515	69712323	69412009	69912921	
上板町	松茂町	松茂町	松茂町	板野町	板野町	北島町	上板町	松茂町	松茂町	北島町	上板町	北島町	上板町	松茂町	

※休日・夜間緊急病院
は、変更している場
合がありますので、
必ず電話してから受
診してください。



● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

はばたけ
未来っ子
「つなごろう」幼小の接続
板野南小学校



みなみWAタイム



小学校入学体験

板野南小学校では、「豊かにかかわり、つなげよう」を合い言葉に自分のことも他の人のことも大切にできるよう、全ての教育活動で心がけています。

3学期の縦割り班活動「みなみWAタイム」では、板野南幼稚園の園児もグループに混ざり、一緒に活動をしました。じゃんけんゲームで、負けたらグループのみんなが長い列になって走ります。負けると悔しいはずなのに、みんなで声かけ合って嬉しそう

笑顔が印象的でした。

また、2月19日(水)には小学校の体験入学がありました。4月から入学予定の新入生を迎え、1年生がしっかりととお手本を示したり、ていねいに教えたりする姿が見られました。1年生の優しい声かけで、新入生も安心して体験ができたように思います。このつながりを生かして、4月から新入生の児童にも元氣いっぱいにご一緒してほしいと思います。

まてないの
ヨシタケ シンスケ／作

ねんねのおぼけ
角野栄子／作

どろぼう猫とキラキラのミライ
小手鞠い／作

正高もこと／作

せなけいこ／作

ニッカム／作

あいらしいのよるに
きむらゆういち／作

パトカーのうーたくん
中七里／著

歌舞伎町ラバイ
染井為人／著

【児童書】

● 新しくはいる本

【一般書】

織部の妻
諸田玲子／著

ユビキタス
鈴木光司／著

バックミラー
羽田圭介／著

署長サスペンション
今野 敏／著

春立つ風
あさのあつこ／著

移動そのもの
井戸川射子／著

氏家京太郎、奔る
中山七里／著

● おはなし会

日時 4月19日(土)
午後2時30分

会場 文化の館 視聴覚室

内容 紙芝居や絵本のよみかせ
無料です。

文化の館だより
No. 349

図書館からのお知らせ

新着図書案内

「ちへいせんのみえるよん」
長 新太／作

草原に横たわる地平線から「でました」とい言葉とともにいるいろなものが飛び出してきました。この絵本唯一の文、「でました。」が繰り返されることで生まれる独自のリズム感と、広がりのある風景が織りなす不思議な世界。絵本の可能性や自由を見事に表現した長新太の名作絵本が復刊です。

「百一歳。終着駅その先へ」
佐藤 愛子／著

しつこく生きて101歳。90代後半から二〇二四年までの「婦人公論」でのインタビューと、単行本未収録のエッセイを総ざらい。スーパーでの買い物から、小室眞子さんの結婚、兄サトウハチローの思い出、そしてたびたびの断筆宣言を覆して書き続けた日々。変わらない歯切れのよさで、世相と日常を語り尽くす。

県外へ進学する娘のアパートの手続きをしました。近頃は、ネット動画での部屋の確認や不動産業者からの説明、契約に至るまですべてがオンラインです。現地に行くことなく完了でき、便利になったと感じる反面、本当に手続きできているのか少し不安にもなりました。

一方、娘は一人暮らしに向けて家の洗濯や晩ご飯などをしてくれるようになり、少し頼もしくなった姿にほっこりしました。

あとがき

休館日のお知らせ 表中

4月							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2	3
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31